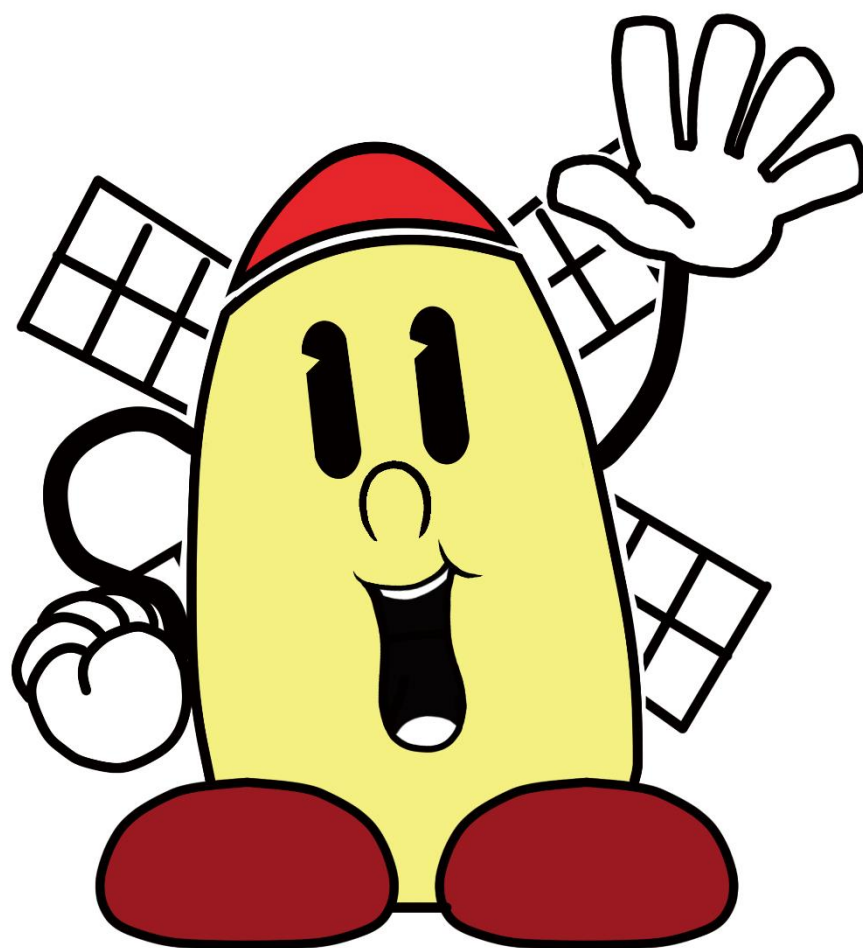


令和 2 年度

施政方針



松 伏 町

令和２年度 施政方針

議長のお許しを得ましたので、ここに令和２年度施政方針と予算案の概要を申し上げ、議員の皆様、町民の皆様のご理解とご協力をお願いするものです。

私が、平成２９年６月に「各世代が笑顔あふれるまちづくり」を目標に掲げ、町長に就任し、４年目を迎えようとしております。町長就任以来、常に町民目線に立ち、町民の声を聞き、ニーズを的確に捉え、町政運営に取り組んでまいりました。これも一重に議員の皆様、町民の皆様のご指導、ご協力の賜物と心より感謝申し上げます。

さて、令和２年度は、１９６４年以来、５６年ぶりに日本で「東京２０２０オリンピック・パラリンピック競技大会」が開催されます。埼玉県内でも、いくつかの競技が開催されることから、身近なイベントとして、多くの方がスポーツの感動と興奮を味わうことができる、そのような年になればと思っております。

令和２年度の予算編成につきましては、前例にとらわれることなく、事業をゼロベースから再検討し、各種事業の優先順位を決め、「逆転の発想」や「柔らかな発想」の考えの下、事業の「選択と集中」を念頭に置き、予算編成に努めたところでございます。

令和２年度の主要事業としましては、３つの事業を掲げ、積極的に推進していきたいと考えております。

第１に、総合的なごみ処理を推進するため、老朽化した中間処理場の整備を行っ

てまいります。令和元年度は、中間処理場に必要用地の購入や地質・土壌調査を実施し、令和2年度は、仮設の受け入れ施設の整備をするとともに、本体の建屋の整備を実施することで、総合的なごみ処理に関する整備を計画的に推進してまいります。また、平成30年度に策定した「家庭系可燃ごみ減量化のための基本方針」に基づき、草木類の搬出を奨励する補助制度を継続することや、全国的に問題となっている食品ロスの削減に取り組むことで、家庭系ごみの減量を図ってまいります。

これらの取り組みによって、地球温暖化の防止やCO₂の削減に努めてまいります。

第2に、町民の安全安心を守るための事業を実施してまいります。まずは災害対策について、昨年発生した台風15号や台風19号などの、過去の災害発生時の課題などの教訓を踏まえ、避難対策の充実や復旧復興に対する強化を図ることを目的として、「松伏町地域防災計画」を見直します。また、大地震や台風、大雨などの災害を想定し、いざという時に備えるため、「地震・洪水ハザードマップ」を改訂し、町民の皆様の防災意識の向上を図ってまいります。

交通安全対策ですが、昨年、滋賀県大津市の交差点において、軽乗用車が園児の列に進入し、多数の死傷者を出す痛ましい事故が発生しました。このような事故を防止するため、通学路で、信号機のある幹線道路の交差点に車止めを設置し、児童生徒の安全確保に努めてまいります。

さらに公共施設の長寿命化対策として、町民が公共施設を安全で安心して利用できるよう、役場や公園、橋りょうなど、施設を点検し、修繕等の優先順位を決め、長寿命化を図る計画を策定し、適正な維持管理に努めます。

これら様々な観点から、総合的に事業を実施し、町民の安全・安心を図ってまいります。

第3に、「各世代が笑顔あふれるまちづくり」の目標達成に向け、事業を実施してまいります。令和2年度、新たに実施する事業として、乳幼児期に親子で触れ合うことは重要との考えの下、町内公園内に発達を促せるエリアを整備し、子育て環境の充実を図ります。町民が楽しく散歩し体を動かすきっかけとするため、金杉地区の金野井用水路沿いの管理通路を活用し、町民の交流の場、憩いの場を計画的に整備するとともに、北部地域の活性化とにぎわい創出に努めます。町内事業所の協力をいただき、平成30年度から実施している、「カレーのまちづくり」を推進し、町商業の活性化と交流人口の増を図ってまいります。併せて、町内に活動拠点がある団体が開催するイベント等を支援し、暮らしていることが楽しい町を目指します。また、新たに町内に進出する企業に対し支援をし、町民雇用機会の確保に努めます。松伏・田島地区で建設を想定している「バスターミナルを併設した道の駅」の整備につきましても、事業を進めてまいります。

そのほか、「各世代が笑顔あふれるまちづくり」の目標達成に向け、引き続き、様々な事業を実施してまいります。

これらの事業を主要事業として推進し、町の未来のために邁進してまいります。

次に、第5次総合振興計画の体系に沿って分野別に申し上げます。

まず、子育て支援の分野では、児童館ちびっ子らんどの、エアコンを改修し、乳幼児から児童生徒まで、快適に学び遊ぶことのできる環境を整備してまいります。

令和2年度からは、安心して子どもを育てることができるよう、病気やけがをして回復期にある子どもを一時的に預かる、病後児子育て援助活動支援事業を開始し、子育て環境の充実を図ります。また、令和元年度に引き続き、「早期不妊検査・治療費助成事業」を実施し、子どもを希望する夫婦へ支援してまいります。

子育て家庭の保育ニーズが依然として高まる中、希望する全ての児童が保育を利用できるよう、町立第一保育所の職員体制の見直しと増強を行い、利用定員の増員や受け入れ体制の強化を図ります。令和2年度につきましても、民間の施設と連携をし、引き続き、子育て環境の充実及び待機児童ゼロの町を目指してまいります。

次に、全国的に通報の増加や痛ましい児童の犠牲などが社会問題化している児童虐待対応について、子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業を活用し、訪問による相談や児童の安全確認などの体制強化を図り、要保護児童対策地域協議会調整機関の活動を充実させ、子どもたちが安心して暮らすことができる社会を作ってまいります。

町内小中学校では、新学習指導要領に対応するため、授業日数を増やして、学習環境づくりに努めます。引き続き、金杉小学校を小規模特認校として、英語教育の充実や、一人ひとりに応じたきめ細やかな指導を展開するとともに、放課後子ども教室の充実を図り、より特色のある教育活動を継続してまいります。

今後も、安心して子どもを産める環境の整備から、子育て・教育環境の整備までを一体的に行い、子ども達とその子どもを育てる家庭の笑顔あふれるまちづくりを目指してまいります。

次に、健康・福祉・社会保障の分野では、新たな施策として、様々な障がいの特性や、障がいで困っている方の日常生活に、ちょっとした配慮を実践していく、サポーターを養成する「あいサポート事業」を実施し、誰もが暮らしやすい地域社会を町民の方々と実現してまいります。

乳幼児の健やかな成長を願い、重症急性胃腸炎で入院する原因で最も多いといわれているロタウイルス感染症を予防するため、予防接種を10月から実施いたしま

す。また、令和元年度から引き続き、成人男性の風しん抗体検査や予防接種を実施し、町民の健康な生活を守ります。

社会福祉法人との共同事業としましては、松伏町社会福祉協議会におけるボランティアセンターの更なる充実を図るとともに、昨年度に引き続き、夏休み期間中、大学生、高校生等をボランティア講師に招き、子ども達への学習支援、体験活動を実施してまいります。

高齢者福祉施策として、高齢者の日常生活の利便と社会生活圏の拡大を図ることを目的として、すでに実施している高齢者福祉タクシー利用料助成制度において、新たに路線バスの利用料に対する助成を選択できるように改正し、利便性の向上を図ってまいります。今後も、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるまちづくりを目指してまいります。

次に、人権・男女共同・地域コミュニティの分野では、町民一人ひとりが人権を尊重し、社会情勢の変化や、人権問題の正しい理解と認識を深めることができるよう、「松伏町人権施策推進指針」に基づき、町民、関係機関と連携を図りながら、真の豊かさが実感できる、人権を尊重した明るい社会の実現を目指してまいります。男女共同参画社会の推進につきましては、相談者の側に立った、きめ細やかなサポートを継続し、男女が平等で一人ひとりの人間が大切にされ、互いの人格や個性を尊重しあうとともに、能力と個性に応じた自由な生き方を選択することが尊重される「男女共同参画社会」の実現に向け、令和2年度を始期とする「松伏町男女共同参画基本計画（まつぶしコミュニケーションプラン）」に基づき、各施策を推進してまいります。

また、自治会で維持管理している集会施設の修繕等の支援、自治会等が主催する

各種事業への支援を引き続き行ってまいります。併せて、自治会以外であっても町内に活動拠点がある方々が、主催、企画するイベント等で、町民だけでなく、地域外の方も参加ができるような事業に対して支援を行います。このことにより、地域住民主体のまちづくりを促進し、地域及び町内団体の活性化を図ってまいります。

スポーツ活動の推進としては、スポーツの拠点であり、多くの方が利用するB&G海洋センターの夏場の施設環境を整えるため、スポットエアコンを設置し、利用者の利便性の向上を図ります。

文化活動の推進としては、エローラ運営委員会への支援を引き続き行い、田園ホール・エローラを拠点とした音楽によるまちづくりを推進してまいります。また、中央公民館及び多世代交流学習館図書室の図書の実を図り、町民の皆様の豊かで潤いのある生活を実現してまいります。

今後も、青年・壮年期の皆様を中心に自治会や連合会等の地域コミュニティ意識の醸成に努めるとともに、住民主体の地域づくりを推進し、仲間と有意義に過ごせるまちづくりを目指してまいります。

次に、産業振興の分野では、先ず、農業関連につきましては、農業基盤整備としまして、地盤沈下により農業水の供給に支障をきたしている、魚沼地区内水路の改修工事を実施するとともに、埼玉県や関係団体と連携し、九尺排水機場長寿命化対策工事や、古利根堰耐震改修工事、埼葛広域農道橋りょう補強工事を実施し、農業用施設等の適正な管理に取り組んでまいります。また、自分で野菜を育て収穫するなど、農業の楽しさが実感できる「赤岩ふれあい農園」事業につきましても、引き続き実施することとし、健康で生きがいのある暮らしの実現や、町内外の方々の交流を図ってまいります。

商業関連事業につきましては、平成30年度から実施している「カレーのまちづくり」を町内の飲食店及び関係団体の協力を得ながら推進してまいります。令和元年度に実施し町外からも多くの方が参加し、好評を得ました「松伏ふるさとカレー」スタンプラリーにつきましても、令和2年度も実施し、町商業の活性化と交流人口の増を図ってまいります。また、町内で起業する若年の事業者を対象に、現在実施している創業支援利子補給制度を活用するとともに、開業資金についても一部支援をし、町内外の起業を目指す若者への支援を行ってまいります。

工業関連事業につきましては、新市街地区域内で予定している「松伏・田島地区産業団地整備事業」を埼玉県と共同で推進してまいります。また、町内への進出企業に対して支援策を講じることで、町民の雇用機会を確保し、職住近接のまちづくりを目指してまいります。

次に、生活基盤整備の分野では、道路関連事業としまして、金杉地区の町道12号線（埼玉葛城農道）の道路の陥没やひび割れを修繕し、良好な道路環境を保ってまいります。また、地域の幹線道路であり、児童生徒の通学路でもある大川戸地区の町道3号線（八枚橋から主要地方道春日部松伏線まで）につきましては、歩道が未整備であり、通学時の児童生徒を含めた通行者の安全を確保するため、令和元年度に引き続き、町道の拡幅・歩道の設置に向けて用地購入等を進めてまいります。さらに、金杉地区の金野井用水路沿いの管理通路を活用し、町民の皆様が散歩をしたり、憩いの場、交流の場として利用できるよう計画的に整備してまいります。

その他、幹線道路の整備につきましては、町の発展に必要不可欠である東埼玉道路及び浦和野田線の早期整備の実現に向け、積極的な要望活動を行ってまいります。併せて、「バスターミナルを併設した道の駅」の整備に向け、各種関係団体等のご意

見を聞き、「松伏町道の駅整備計画」を策定してまいります。

また、地下鉄8号線につきましては、近隣市町をはじめとする関係団体と協力して要望活動を行い、早期実現に向けて努力してまいります。

公共交通の整備につきましては、町内交通空白地の解消や交通利便性の充実に向け、令和元年度から引き続き、町の公共交通の在り方について、町民の意見を踏まえながら検討してまいります。

まつぶし緑の丘公園内において、乳幼児の「発達を促せるエリア」の整備を行うとともに、親子で楽しめるバーベキュー広場の整備につきましても、引き続き、埼玉県と調整を進めてまいります。

次に、生活環境の分野では、町民の安全安心を守るための事業を実施してまいります。過去の災害発生時の課題などの教訓を踏まえ、避難対策の充実や復旧復興に対する強化を図ることを目的として、「松伏町地域防災計画」を見直します。また、大地震や台風、大雨などの災害を想定し、いざという時に備えるため、「地震・洪水ハザードマップ」を改訂し、町民の皆様の防災意識の向上を図ってまいります。

大災害が発生した時に町民の方が的確に行動できるよう、新たな訓練内容を加えた防災訓練を実施し、日ごろの防災意識の醸成を図ります。地域の防災体制の整備としましては、消防団業務に必要な機材の充実を図るとともに、老朽化した消防団器具置場の更新をし、安全・安心なまちづくりに取り組んでまいります。

子どもたちをはじめ、町民の安全・安心なまちづくりを進めるため、町民ボランティアによる見守り活動を行っていただいておりますが、更なる活動推進のため、町民ボランティアへの支援の充実を図るとともに、活動を見た町民の方の防犯意識の醸成を図ることに努めてまいります。

総合的なごみ処理の推進につきましては、老朽化した中間処理場の整備のため、建屋の整備を実施し、総合的なごみ処理に関する整備を計画的に推進してまいります。また、家庭系ごみの削減を目的として、草木類を東埼玉資源環境組合堆肥化施設へ搬入できるよう、運搬車両の貸出しを行うとともに、枝草搬入を奨励する補助制度を実施し、「みどりのリサイクル事業」として取り組んでまいります。加えて、全国的に問題となっている食品ロス問題につきましては、町民のごみ減量の意識向上のため、引き続き啓発事業に取り組んでまいります。

環境保全につきましては、地球温暖化が全世界的に問題となっておりますが、身近にできる対策として、役場職員が、町民宅を訪れる際や、近隣の公共施設に行く際には、自転車を利用することでCO₂の削減に努めてまいります。

消費者行政につきましては、高齢者を中心に多発する消費者トラブルを未然に防ぎ、誰もが安全で安心して暮らせる町を目指し、「消費生活センター」を中心に相談体制を充実させるとともに、被害を防止するための情報提供を行い、消費者の自立促進について継続的に取り組んでまいります。

次に、行財政運営の分野では、行財政改革を進めるための基本方針である「松伏町行政マネジメント戦略」に基づき、町民の皆様が目線に立ち、町民の皆様の声を聞き、効果的・効率的な町政運営に取り組んでまいります。また、多様化する町民ニーズに適切に対応するため、町税を中心とした自主財源を安定的に確保することや、職員一人ひとりの資質向上を図ることなど、町民の皆様へのサービスの効果的、効果的な提供に努め、町民生活の満足度の向上を図ります。

また、全国的な課題である人口減少対策について優先的に取り組んでまいります。令和2年度から新たに「第2期 松伏町まち・ひと・しごと創生総合戦略」がスタ

一トします。今後5か年の目標を達成するため、各種施策を着実に進めてまいります。

最後に、現在進めている「第5次総合振興計画 後期基本計画」に基づき、各種施策を積極的に展開することにより、「各世代が笑顔あふれるまちづくり」の目標達成に向け、私を先頭に、職員一丸となり、町政運営をより一層推進してまいります。

引き続き、令和2年度一般会計予算並びに特別会計予算の概要の説明をいたします。

議案第11号「令和2年度松伏町一般会計予算」は、87億4,600万円で、前年度に比べ、額にして5億9,300万円、率にして7.3%の増となりました。

また、4つの特別会計予算総額は57億3,999万円で、前年度に比べ、額にして1億7,804万4,000円、率にして12.0%の減となりました。

なお、下水道事業につきましては、令和2年度より地方公営企業法の財務規定等を適用させた公営企業会計予算に移行することとなります。

一般会計の歳入については、その主要部分を占める1款 町税は31億1,642万2,000円で、前年度に比べ、町民税は4,831万円の減となりましたが、固定資産税は9,170万円の増となり、町税総額にして4,164万1,000円の増となりました。

7款 地方消費税交付金は、消費者の動向を見据え、4億8,300万円を見込みました。

11款 地方交付税は、基準財政需要額、基準財政収入額等の増減要因を精査した結果、15億7,000万円を見込みました。

15款 国庫支出金及び16款 県支出金は、該当する事務事業の有無により左右されますが、合わせて17億8,664万7,000円となりました。

19款 繰入金は、5億5,000円となりました。各種積立基金を最大限活用し、自主財源の確保に努めた結果、財政調整基金から前年度と同額の4億7,000万円、公用・公共用施設整備基金から3,000万円を繰入れます。なお、財政調整基金残高は、令和2年度当初予算編成後で3億1,750万円程度となり、引き続き財政的に大変厳しい状況となっています。

22款 町債については、6億4,730万円となりました。なお、一般会計での町債残高は、令和2年度末で76億1,928万8,000円が見込まれますが、将来の財政負担の軽減を図るという観点から、実質公債費比率などに十分配慮し、引き続き有利な町債を活用したいと考えています。

次に、歳出についてですが、先ほど申し上げました主要施策を中心に重点を置き、予算を編成しました。

1款 議会費は、1億1,220万5,000円となりました。

2款 総務費は、10億6,731万3,000円となりました。主に、庁舎管理に係る経費や令和2年度中に任期満了となる選挙関連の経費を計上しております。

3款 民生費は、33億3,171万8,000円となりました。主に、幼児教育・保育の無償化に係る経費や児童館の空調設備改修に係る経費を計上しております。

4款 衛生費は、11億4,219万1,000円となりました。主に、中間処理場改修に向けた工事や風しん抗体検査等に係る経費を計上しております。

5款 農林水産業費は、1億8,141万9,000円となりました。主に、魚沼用水路整備に係る経費や九尺排水機場事業費負担金を計上しております。

6款 商工費は、3,918万8,000円となりました。主に、カレーのまち推進事業に関連する経費や消費生活啓発事業に関連する経費を計上しております。

7款 土木費は、6億7,834万3,000円となりました。主に橋りょう長寿命化修繕計画更新業務及び公園長寿命化計画策定業務や歩道安全対策工事及び大川戸地区の町道3号線の整備関連に係る経費を計上しています。

8款 消防費は、5億9,694万9,000円となりました。主に、地上系防災行政無線施設再整備や地域防災計画改訂業務及び地震・洪水ハザードマップ作成業務に係る経費を計上しています。

9款 教育費は、8億8,326万4,000円となりました。主に、町史編纂事業や多世代交流学習館の駐車場拡張工事に関連する経費を計上しております。

以上が 歳入歳出の概要です。

次に「第2表 債務負担行為」ですが、表に示した15の事項を提出します。

続いて「第3表 地方債」につきましては、総額6億4,730万円の借入れを予定しています。

次に、特別会計ですが、議案第12号「令和2年度 松伏町国民健康保険特別会計予算」は、33億648万3,000円で、前年度に比べ、額にして1億211万2,000円、率にして3.0%の減となりました。主な要因は、国民健康保険被保険者数の減少によるものです。

主な歳入は、1款 国民健康保険税6億1,654万円、4款 県支出金23億9,593万6,000円、7款 繰入金2億4,423万円などです。

主な歳出は、2款 保険給付費23億8,014万6,000円、3款 国民健康保険事業費納付金8億2,261万円、5款 保健事業費4,057万9,000円などです。

議案第13号「令和2年度 松伏町農業集落排水事業特別会計予算」は、891万3,000円で、前年度に比べ、額にして46万9,000円、率にして5.6%の増となりました。主な要因は、関クリーンセンターの維持管理費の増額によるものです。

主な歳入は、2款 使用料及び手数料193万9,000円、3款 繰入金627万5,000円です。

主な歳出は、2款 維持管理費368万6,000円、3款 公債費481万3,000円です。

議案第14号「令和2年度 松伏町介護保険特別会計予算」は、20億5,589万7,000円で、前年度に比べ、額にして7,130万6,000円、率にして3.4%の減となりました。主な要因は、介護サービス等給付費の減額によるものです。

主な歳入は、1款 保険料4億5,095万1,000円、3款 国庫支出金3億7,709万9,000円、4款 支払基金交付金5億2,571万4,000円です。

主な歳出は、1款 総務費6,788万7,000円、2款 保険給付費19億704万8,000円、3款 地域支援事業費8,017万5,000円です。

議案第15号「令和2年度 松伏町後期高齢者医療特別会計予算」は、3億6,869万7,000円で、前年度と比べ、額にして2,220万8,000円、率にして6.4%の増となりました。主な要因は、後期高齢者医療制度被保険者数の増加によるものです。

主な歳入は、1款 後期高齢者医療保険料2億7,972万1,000円、4款 繰入金8,245万4,000円です。

主な歳出は、1款 総務費1,950万1,000円、2款 後期高齢者医療広域連合納付金3億3,950万円です。

議案第16号「令和2年度 松伏町下水道事業会計予算」は、令和2年度から地方公営企業会計法を適用し、企業会計として初めての予算となります。

収益的収入及び支出予定額は、収益的収入を5億7,021万5,000円、収益的支出を5億6,304万5,000円とするものです。

主な収入は、第1款 下水道事業収益、第1項 営業収益1億9,127万円、第2項 営業外収益3億7,894万5,000円を見込みました。

主な支出は、第1款 下水道事業費用、第1項 営業費用4億9,169万6,000円、第2項 営業外費用5,716万8000円、第3項 特別損失1,218万1,000円、第4項 予備費200万円を計上しております。

次に、資本的収入及び支出予定額は、資本的収入を1億114万2,000円、資本的支出を2億8,595万6,000円とするものです。

主な収入は、第1款 資本的収入、第1項 企業債2,170万円、第2項 他会計負担金2,245万6,000円、第3項 他会計補助金5,682万2000円、第4項 負担金16万4,000円を計上しております。

主な支出は、第1款 資本的支出、第1項 建設改良費2,479万2,000円、
第2項 企業債償還金2億6,116万4,000円を計上しております。

以上をもちまして、令和2年度の施政方針及び当初予算の概要の説明とします。
ありがとうございました。